

北海道森林管理局入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成20年12月11日(木) 北海道森林管理局 中会議室	
委員長	松田 彊	(北海道大学名誉教授)
委員	前田 憲秀	(前田憲秀税理士事務所)
委員	向田 直範	(北海学園大学教授)
委員	丸谷 知己	(北海道大学大学院教授)
審議対象期間	平成20年7月1日～平成20年9月30日	
抽出案件	総件数 100件	(備考)
治山工事	19件	その他の説明・報告事項等 ・専門用語(主なもの)の作成について ・指名停止の状況 ・物品・役務の調達方法別一覧 ・随意契約に関する四半期ごとの監査結果概要
林道工事	15件	
治山工事に係るコンサルタント業務	15件	
林道工事に係るコンサルタント業務	13件	
造林事業	20件	
生産事業	13件	
その他	5件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	
	・治山事業の事案2つの案件で落札者が同じ工事があるが、地域的には同じ地域での工事か。 ・ヤムナイ沢1施設災害復旧工事とアフトロマナイ川1施設災害復旧工事について、総合評価落札方式で、同じ業者が高い評価点で落札しているが、そういう特殊な経験を持った業者なのか。 ・この同じ業者が落札している2件の契約があるが、その業者が特殊な技能を持っていて、それが評価されているのではないか。 ・総合評価落札方式の評価点については、別途説明していただきたい。	・同じ地域での工事であるが、工事場所自体は違う沢となっている。 ・総合評価落札方式は、評価点の影響が大きいですが、非常に多くの項目で採点をするので、特別な項目で評価点が高くなったわけではないと思われる。 ・同じ業者が落札しているが、そういうことではない。

・総合評価落札方式は、ただ価格が安ければいいということではなく、品質の保証があつての評価方式だと思われるが、それが先行しすぎると、価格が高くても評価点が良ければ落札できるということで、難しくはないか。

・小から沢治山工事の落札率が46.85%とかなり低い、予定価格の算出に問題はなかったのか。

また、2番札とは、かなり差があるが。

・小から沢治山工事のグラフを見ると、業者ごとの仮設費に極端なばらつきがある。

その他の工事でも仮設費や一般管理費のばらつきがあるが、大きなばらつきは奇異に感じる。

・ウツツ二基線林道災害工事の「岸林業(株)」と52線沢災害復旧工事の「(株)岸組」という業者があるが、この2者に何か関係性はあるのか。

・生産事業については、総合評価落札方式は行っていないのか。

・森林管理保全整備事業保育間伐(活用型)(事案D2)では、他の事案ではやっていないデータ収集を行ったのか。

・総合評価方式の採点方法は、機械的に採点する部分と定性的な採点部分とがある。

定性的な採点に関しては、今年度4月より事業部門と切り離し、総務部門に独立したポストを配置して評価を行っており、系統的に客観性を保つようにしている。

・これほど低くなった理由は、分かりかねるが、D等級の登録業者数が多いにもかかわらず、治山事業の発注では、規模の小さい工事が少ないので、競争しなければという意識が働いているかと思う。

・この工事の仮設工については、金額が非常に小さいうえ、仮設工自体は業者の裁量に任されているので、業者ごとの開きが出るかと思う。

低価格調査がある入札の場合は、なぜそういう金額になったかを細かく調査をして、理由を把握しているが、この工事の場合は、低価格調査の対象外であるため、理由の把握はしていない。

・2者の関連性については、すでに確認済みだが、完全に別業者で、資本関係等はない。

・まだ行っていないが、現在、林野庁で検討中と聞いている。

・フォワーダーを導入している例が少ないので、その工程のデータが必要だったため特記仕様書を作成した。

従来型の作業の積算から、高性能林業機械に対応した積算へと変更中であり、そのためのデータ収集ということである。

・今後も、この事案のように、データ収集の特記仕様書をつけると、1者入札となってしまわないか。

・調査設計業務の入札筆記書を見ると、業者間で率の差が大きいものがある。

1番札と最下位では差が2倍もあるというのは、どういう理由からか。

・調査設計業務について、同じ業者でも、契約により落札率がかなり違うのは何故か。

入札時に他の業者の顔ぶれを見て、入札金額を上下させていることはないのか。

・集中調達から外れた緊急の物品の購入などの場合はどうしているのか。

・集中調達でなるべく安く買わなくてはいけないのは分かるが、森林管理署等が所在する地域で物品を購入するなど、地域のことも多少は考えなくてはいけないのではないか。

・高性能林業機械を所有している業者でデータ収集に協力してくれる業者、そのための検討会開催に協力できる業者となると、入札の参加者は多くはないと思われる。

今回の調査である程度データの収集が出来れば、今後頻繁に調査が必要とは考えていない。

・この事案に関しては、現地の測量と設計の業務で、その業者の業務の繁閑の度合いや落札への意欲などで、入札金額が大きく変わってくると思われる。

調査設計業務では、契約者と打合せをしながら成果品を作成するが、打合せに関しては、高額な技術者を必要とする前提で予定価格の計算をやっている。しかし、そういう技術料に関しては、現実には、業者により多寡があると思われる。

・以前は、入札箱に札を入れる相手を見てから入札金額を決めることも出来たかもしれないが、現在は調査設計業務に関しても電子入札システムなので、開札前に他の入札参加者のことは分からないようになっている。

・緊急的なもので、少額随契の範囲内であれば、分割発注とならない範囲で別途調達できることとされている。

・国有林野としては、地域振興や地域の企業の育成という観点も重要と考えているが、国の機関の立場としては、価格が優先である。

また、集中して一般競争に付するという流れの中で、同様な品目を地域ごとに調達することは、対外的に説明が付かない状況である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・安ければいいとは言いが、日常的な森林の管理など、普段からの地域とのつながりが問題ではないか。 小さな調達地域からという考えが何か必要ではないか。 今の国有林野事業には、地域に対する貢献という考えがないと思う。 ・物品調達以外のほとんどの契約で過去の実績を問う競争参加資格の項目があるが、新規の業者の参加が困難となるのではないか。 ・総合評価方式は、企画書の作成等の面で、スタッフの多い大きな企業に有利ではないか。 総合評価方式を強調しすぎると、地方の中小の業者が育たないのではないか。 経験を積ませるというスタンスも必要なのではないか。 ・担当官の目が、地域でがんばっている業者を見ているかということですね。 ・先ほども出た話だが、技術や地域に対してどう考えていくのかが、大きいと思う。 現在は価格優先でやっているが、将来性も考えることも必要ではないか。 これからの森林管理のことを考えると、少し心配である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう意見は分かるが、現在の状況では、価格優先で行わざるを得ない。 ・国有林野事業での実績ではなく、他の省庁等での実績でも良いので、新規の参入もありうると考えている。 全く実績のない業者の場合、完成度に関する不安があるので、最低限の要件であると考えている。 ・総合評価方式は、現段階では予定価格が 1,000 万円以上の契約に限られているし、提出された文書の上手い下手ではなく、本質の部分を見て評価するように指導している。 ・総合評価落札方式については、時間に余裕があれば、次回の入札監視委員会で細かく説明したい。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	